

五泉市 議会だより



第72号

令和6年
4月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



村松公園

◆目次	ページ
第1回 2月定例会	2
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	3
市民厚生常任委員会	3
建設産業常任委員会	4
請願・当局報告	4
一般質問	
14人が市政を問う	5～9
主な議案の議決結果	10～11
発議	11
編集後記	12

新年度の一般会計予算は、二百六十一億八千万円で前年度当初と比較して、十・六％の増となりました。特別会計を含む全会計の予算は四百二十八億六千七百五十一万七千円で前年度当初と比較して十九億九千三百六十一万四千円、四・九％の増であります。

二月定例会では、慎重審議がおこなわれ、市長が提案した四十議案全てが、承認及び原案可決されました。

市長は「施政方針及び予算総括説明」の中で、第二次総合計画後期基本計画に掲げる将来像の実現に向け、令和六年度は、「新しい着想と発想を、そして情熱をもって、次の一步、ずっと五泉」にスケールアップし、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと、効果的・効率的に事業を進めていくとともに、将来に向けた持続可能な行財政基盤の確立を目指すと言いました。

我々市議会は、市長が提案した予算及び予算の執行について、市民の代弁者として、冷静に審議に臨み、五泉市の発展に寄与してまいりたいと思います。

議長室から



議長
林

茂

令和6年第1回

2月
定例会

新年度予算など40議案を審議

令和6年第1回2月定例会が2月27日に招集され、3月19日までの22日間の会期で開催されました。

初日の27日は、会期の決定、議長報告、各会計補正予算案など10件の議案を審議・採決後、新年度に向けた市長の施政方針の説明があり、続いて市政一般に関する質問の一部を行いました。

2日目の28日は、引き続き市政一般に関する質問を行い散会しました。

3日目の29日は、引き続き市政一般に関する質問を行い、議案29件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案と施政方針に対する総括質疑を行った後、各常任委員会に付託しました。また請願1件も所管常任委員会に付託しました。

最終日の3月19日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて討論、採決が行われ、請願1件を不採択としたほかは、それぞれ可決・採決しました。その後、日程追加された、市長からの追加議案1件、議員発議2件を審議・採決して閉会しました。

【専決処分の報告承認、議第19号、議第26号から議第32号について】

令和5年度の補正予算等については、年度内の処理が必要なことから委員会付託を省略して、活発な質疑による審議後、承認・可決しました。

※審議案件及び議決結果については、10・11ページをご確認ください

2月定例会の日程

月 日	内 容
2月27日(火)	本会議（開会、会期決定、議長報告、当局報告、議案審議・採決、施政方針説明、一般質問）
28日(水)	本会議（一般質問）
29日(木)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
3月6日(水)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
7日(木)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
8日(金)	市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
19日(火)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、採決、議長報告、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎熊倉 政一 佐藤 浩 波塚 静亮 鶴巻 裕子
○大橋 建太 桑原 一憲 佐藤 良徳

財政調整基金について

【財政課】

問 財政調整基金繰入金三億五千万円について、これまで長年積み上げてきた基金を今回取り崩すわけだが、今後の財政見通しはどのようになるのか伺う。

答 数年前まで横ばい傾向であった財政調整基金は、この二、三年、新型コロナウイルス感染症の影響で市の事業ができなかったことや、様々な国の交付金を有効活用したため、多くの積立てができました。しかし、今後十年間は毎年財源不足が生じ、基金の取崩しが必要になると想定され、財政調整基金残高は減少していくものと見込まれます。

※財政調整基金とは

年度によって生じる財源の不均衡を調整するための積立金で、言わば地方公共団体の貯金のことです。

移住体験モデルツアーについて

【企画政策課】

問 ツアーの内容と募集方法について伺う。

答 県外在住の子育て世帯から当市に宿泊してもらい、観光や企業巡りなどの体験をしてもらう中で五泉のよさを知ってもらうツアーで、移住定住専門のホームページのほか、SNSを活用しながら募集をかけていきます。

問 ツアーの補助対象となる経費について伺う。

答 当市までの交通費、市内宿泊費一泊分、地元の方との交流の際の謝礼などを対象とし、金額の上限を設けて設定していきたいと考えています。

問 今後多くのツアー希望者が集まるようであれば、次年度以降事業を拡大していくのか伺う。

答 令和六年度から実施する計画なので、まずは実施の状況や実績を見ながら、今後内容等の検討をする際、拡大や継続も含めて検討していきます。

(◎委員長 ○副委員長)

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎佐藤 渉 剣持 雄吾 山田 正良
林 茂 白井 妙子 小林 泰訓

五泉市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について

【環境保全課】

問 ごみの減量化を確実に推進するため、令和六年十月一日からごみステーションで収集する家庭からの燃えるごみのみを対象として指定袋を用いることとし、その手数料の額を新たに規定するとの説明であるが、減量目標と指定袋の導入効果について伺う。

答 ごみ減量化実施計画を策定して取り組むが、計画では令和八年度の一人一日あたりの家庭ごみの排出量を六百十二グラムにするという目標設定です。令和四年度の一人一日八百十四グラムとの比較で、およそ四分の三にしたいと考えています。

現在の排出の中身として排出量の半分程度といわれる容器包

装プラスチックについては、今後別途分別を行うこと、また残りの半分はかなり混入している紙ごみについては、しっかりと分別して古紙回収へ出していたことでごみの減量化は可能だというふうに考えています。

問 燃えるごみ収集の指定袋を一定量無料配布する予定で、十月からの開始前に市民の皆さんに指定袋を無料でお渡しする引換券を郵送することだが、引換え場所について伺う。

答 指定袋の取扱店については、これから販売店を募集しますが、無料引換券での交換については、取扱販売店のほうに向いていただき、交換していただくということを考えています。

要望

取扱店へ交換するために出向くのが難しい方もいらっしゃると思うので、交換方法については、いろいろとご配慮いただきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

五泉市観光協会に対する
補助金について

【商工観光課】

◎阿部 周夫 羽下 貢 阪井 明子
○深井 邦彦 鈴木 良民 魚野 洋樹

問 令和五年度より千三百三十万円増額した主なものは、観光宣伝事業としてホームページやSNSでの発信強化、メディアPRのために約九十六万円、観光誘客促進事業として観光資源の磨き上げやコンテンツの開発などに取り組む民間事業者向けの観光魅力づくり補助金、またインバウンド獲得に向けた取組のために約八百八十万円、都市交流事業として首都圏等でのイベントのため約九十万円、桜まつりに約百五十万円を増額するとのことであるが、大幅に増額される観光誘客促進事業について伺う。

答 先進地視察として旅費が四人分で四十万円、民間事業者が実施する観光魅力づくり補助金として最大百二十万円を五件分で六百万円、研修費として県の国際観光推進課が主催する台湾から

の誘客促進を目的とした現地での観光商談や、日本旅行が行う旅行博に参加するため、それぞれ二百四十九万七千円であります。

問 観光魅力づくり補助金六百万円について、最大百二十万円とはどのような内容か伺う。

答 六十万円以上の事業費に対し、まず定額で四十万円が補助されます。次に補助対象事業費上限二百万円から定額補助分の四十万円を引いた金額百六十万円の二分の一、八十万円が補助されるため、最大で百二十万円が補助されることになります。

除雪管理システムについて
【都市整備課】

問 GPSを搭載後の除雪の状況について伺う。

答 全除雪車百十台にGPSを搭載したことで、稼働費や出動状況をその都度確認することが可能となりました。また、市民向けに地図サイトに除雪状況を表示し公開しています。

(◎委員長 ○副委員長)

請願について

— 一次の請願を不採択しました。 —

◆請願第 1

「若者も安心できるよう物価上昇に見合う

老齢基礎年金等の改善を求める」請願

当 局 報 告

◆ 1 月 1 日に発生した能登半島地震による被害について

一般質問

問 答

14人が市政を問う！

【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすことです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで6月頃から閲覧いただけます。



五泉市の災害時における
弱者への対応について

小林 泰訓 議員

問 本年正月一日に発生した、能登半島沖を震源とする震災について、各地で被害が及んだ。災害弱者に対する対応について、障がい者用の避難所の開設について、また、重度障がい者のための避難所の設置など、今後想定される災害の対応について伺う。

答 災害弱者に対する対応として、高齢者、障がい者、医療的ケアの必要な子供などを対象とし、特に命に関わる方を優先に安否確認を行うこととしている。電源が必要な医療機器を使用している方には職員とケアマネージャーが協力、また、障害を持っている独り暮らしの高齢者には相談支援専門員が対応を行なった。障がい者用の避難所として指定されている場所はないが、災害時には通い慣れた施設へ避難できるように、障がい者支援施設などの関係施設との協議を進める。今後の対応として、防災行政無線やあんしんメールのほか、LINEによる配信を開始したと共に、個別受信機の導入の実証実験についても進めていく。



不登校問題の
現状と課題について

鶴巻 裕子 議員

問 全国的に急増している不登校の五泉市における現状を伺う。現在の不登校、不登校傾向にある児童生徒数及びその傾向、対策について伺う。次に多様な学びと選択肢としての居場所として、第一幼稚園閉園後の活用が出来ないか伺う。また学校環境、特に教職員の過剰な労働問題に対して、部活動の民間委託、スクールサポートスタッフの増員等、教職員の負担軽減に市として独自に取り組むべきと思うが当局の見解を伺う。

答 不登校、不登校傾向にある児童生徒数は、令和二年七十九名、令和三年八十五名、令和四年一〇六名と五泉市においても年々増加傾向にある。市の対策として適応指導教室を設置し専門の指導員を置いており、それ以外ではスクールカウンセラーや心の教室相談員が定期的に学校を訪問し対応している。居場所として挙げられた第一幼稚園閉園後の活用についてはより良い方向に検討を進める。教員の負担軽減についてはスクールサポートスタッフを配置し事務補助、部活動の民間委託等負担軽減に努めていく。



防災減災について

阿部 周夫 議員

問 令和六年元日の能登半島地震では新潟県内各地で多くの被害があり、五泉市内においても多くの住宅が被災した。過去の地震発生事例をたどると、今後新潟県内でも大規模な地震が発生し、五泉市に壊滅的甚大な被害を及ぼすことも想定される。今回の地震と今までの地震を教訓に、今後、地震、洪水等の自然災害や大規模火災時における五泉市の防災マニュアルの再検討をするべきである。当局の見解を伺う。

答 今後の洪水・土砂災害ハザードマップの改訂時に地震の被害想定を周知、地震に関するハザードマップも他の市の事例を参考に研究する。まちづくりの観点からもハザードマップの内容を都市計画に反映させ、災害リスクを踏まえた視点を入れながら安全安心なまちを目指す。防災情報の伝達は、防災行政無線やあんしんメール、LINEによる配信を開始した。また高齢者や障害者に対し戸別受信機の導入の実証試験を行う。マイタイムラインの普及出前講座等も実施する。



五泉市で催されている年代別の祝会について

阪井 明子 議員

問 実行委員会がアイデアを出し、またとない思い出となっている二十歳の集い。一堂に集まれる場として友人と再会できる三十歳の節目に行う三十路式。計五回入れ替えて手厚く行われている高齢者を祝う敬老会。これらの祝会の中で市が主催されているものと、それぞれの参加条件、参加人数、経費、これからの展望を伺う。

答 令和五年度の二十歳の集いは、思い出に残る手作りの式典になるよう企画等を、市内それぞれの中学校出身者から成る実行委員会が行い、対象者五百十一人の内三百九十一人が参加。経費は約五十三万円となっている。三十路式については、市は運営に携わっておらず経費等支出はない。敬老会は、対象者七十八歳以上の方で八百八十二名が参加。式典やイベント開催経費として約四百八万三千円となっており、他敬老祝い品贈呈事業として八十八歳、百歳、百一歳以上の五百三十五名への祝い品等の経費が約百七十六万三千円となっている。今後の事業については、対象者の皆様のご意見等を踏まえて、よりよい事業となるよう検討していく。



村松地域の住居表示について

桑原 一憲 議員

問 村松地域中心市街地の住居表示は、公の場で議論がなされてから十八年の歳月が経過した事で、利便性を目的とした需要の低下・若年層の旧町名に対する認識など、当時とは情勢が大きく変化している。ニーズの変化に対応し、村松地域の活性化につなげなければ意義が無いと考える。対象地域の人口・世帯数・事業予算をお聞きするとともに、新たな目的設定と負担や支援策を伺う。

答 実施予定区域の人口は約五千人、世帯数二千世帯、事業費は四千七百万円を予定している。目的は、甲乙番地の混在など分かりづらい状況を分かりやすく、村松の歴史を感じる事が出来るよう整理する事である。各種手続きについては、住民票など自動的に変更となるもの、市の通知書等により無料で変更手続きが出来るもの、個別契約など別途手続・費用が必要なものがある。支援については合併時、個別支援していないことを踏まえ、今後必要な支援について検討していく。



带状疱疹ワクチンについて

山田 正良 議員

問 带状疱疹ワクチンは、令和二年一月から従来品より予防効果の高いワクチンが承認をされて、選択肢が増えた。当該ワクチンについて、地元の医師会ではどのように評価されているのか伺う。市長は、先日の力強い施政方針演説で带状疱疹ワクチン助成について述べられており、新年度に明るい期待が膨らむ。市独自の助成制度の内容を伺う。

答 带状疱疹については、五十歳以上の中高年期に発症が多く、带状疱疹後の神経痛の重症化などが課題となっている。昨年、五泉市東蒲原郡医師会から助成制度の要望書もあり、新年度予算案に提出した。带状疱疹ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの二種類があり、いずれも五十歳以上を補助等の対象としている。生ワクチンは、接種一回で効果持続期間は約五年、接種費用は税込みで七千七百円程度であるが、一回二千円を助成する。不活化ワクチンは、接種二回が必要で、効果持続期間が九年以上、接種費用は一回当たり税込み二万二千円程度で、一回五千円を二回まで助成する。



市役所内でのプライバシー保護について

深井 邦彦 議員

問 市役所には日々様々な相談などで市民が訪れる。相談事の中には個人のプライバシーに関わることを窓口対応職員に細かく話さなければならぬ場合がある。人によっては知られたくない、聞かれたくない、周りにいる人が気になってしまふことがある。内容によっては個室での対応にすべきと思うが、現在の対応について伺う。

答 税の申告相談では、四階の会議室に可動式のパーティションを活用した相談ブースを設け、業務を行った。年間を通じ、特に庁舎一階は市民サービスの業務が多くなっており、相談等の内容に関しては個人のプライバシーに関わるものが多く、現在は職員の個々の判断で個室等で案内している。また、新たに相談スペースとして、五年度に一階市民ロビーをリニューアルし、パーティションを活用した相談コーナーを設置した。



安心して暮らせるために

羽下 貢 議員

問 市民の皆様から楽しく安心して暮らしていただく為に、趣味や運動をする事は、まちの活力が高まると共に医療費の抑制にも寄与する事となり、市としてもメリットがあると考える。近年の人口減少と高齢化に伴い、社会教育関連団体、サークル等の活動が維持出来なくなってきたと聞く。登録されている団体数と人数の増減を伺う。次に地域のお茶の間の箇所と利用者数の増減、総合会館と村松アリーナ、老人福祉センターの利用者数の増減を伺う。また、市として今後の見通しを伺う。

答 社会教育関連団体は、現在百八十五団体、約三千五百人が登録しており、コロナ前に比べ三千団体約九百人減少している。お茶の間サロンも現在五十四ヶ所延べ参加人数約四千八百人、コロナ前に比べて二十七ヶ所約三千七百人減少している。総合会館、村松アリーナ、老人福祉センターの利用者数においてもコロナ前に比べて減少している。この傾向は続くと思われる。市民の活動を支援するために、登録人数の緩和や一定期間の無料化などの実施を進めていく。



五泉市の更なる飛躍、未来に向けた活力あるまちづくりの取り組みについて

魚野 洋樹 議員

問 地域を活性化するには、若い世代がどれだけ居住及び就業しているかが肝となる。五泉市外から来た人が就職だけでなく、定年まで働き、また五泉市で起業、そしてほかの活動も始められる環境が必要である。五泉市ではどのように人材育成に取り組むのかを伺う。

答 第二次五泉市総合計画における将来の都市像の実現には、これからの五泉市を担う若者の転入、定住が必要であり、働く場が必要である。市内企業で就職してもらうため、ごせん企業ガイドブックを作成し、ホームページへ掲載するとともに、二十歳の集いでチラシの配布を行い周知を図っている。毎年六月には五泉高校、村松高校の生徒を対象に、合同企業説明会を実施し過去五年間で百三十七人が就職に結びついている。また、ごせん起業家応援事業を活用し令和五年度中に十一人の新規起業家が出た。起業後のフォローアップも五泉商工会議所、村松商工会と連携し、県や関係機関の開催する創業支援セミナーなどを活用し、寄り添った支援を行っている。



第九期介護保険事業計画について

波塚 静亮 議員

問 少子高齢化社会の急速な進行に伴い、様々な問題が露呈している。第八期介護保険事業計画と最新の第九期との特徴や相違点を以下の点において伺う。①地域包括ケアシステムの到達点と今後について ②介護の担い手、介護人材の確保について ③介護保険財政について伺う。

答 第九期介護保険事業計画の特徴は、国から示された今計画の重点事項である地域包括ケアシステムの深化について、地域支援の事業の記載を整理し、拡充させるとともに、アンケート調査等から抽出した五泉市の課題を解決するための施策を整理した。①高齢者の健康増進、介護予防、相談支援体制の強化や認知症対策、地域での支え合い、医療と介護の連携強化などの体制を整備した。②アンケートによると約七割の市内事業者で人材が不足しているとの回答を得た。介護職員の処遇改善等に関する取組について指導や助言を行い、介護人材確保のための取組を支援していく。③基準となる保険料は現在よりも月額百円安くして六千二百円、年額で七万四千四百円とした。



防災訓練と防災教育について

白井 妙子 議員

問 世界の大地震の約二割は日本で発生していると言われている。想定外の災害に備え、自然災害から身を守る力、被災した場合でもその後の生活を支える力、進んで他の人や地域の安全を支える事が出来る力、災害から復興を成し遂げ安心・安全な社会を構築する力が必要である。五泉市では、これら生きる力を身に着けるため防災訓練や防災教育を、どの様に行っているか伺う。

答 五泉市では、毎年地域防災訓練を実施しており、今年度は橋田小学校で実施し参加者四百五十二名、うち子供が三十名だった。防災教育では防災出前講座を三回実施し、マイタイムラインの説明などを実施、また女性消防団員が各地域へ出向き、防火、防災の講話をするお茶の間サロンを五回開催するなど高齢者防災意識の普及に努めている。小中学校では県防災教育プログラムを活用し、地震、雪害など計画的な学習に取り組んでいる。能登半島地震などを踏まえ、日々対策や備えをアップグレードし、地域の皆さんと取り組んで行く。



市民の安心・安全な社会生活をするための持続可能な建設産業の構築について

佐藤 渉 議員

問 建設産業は、震災復興、防災、減災、インフラ整備、老朽化対策など、地域の守り手として大変重要な役割を担っている。また一方では、担い手の確保や生産性の向上などにおける課題や近年の建設資材の急激な価格変動やそれを取りまく環境の変化が厳しさを増している。そこで将来にわたり、建設産業を持続可能なものにするため、それを見据えた環境整備が急務である。そこで、当局は、その課題に対し、どのような対策を考えているのか伺う。

答 担い手確保対策については、本年度より人件費等の経費に配慮した週休二日制工事の発注を試行し、消雪パイプ敷設工事など十件実施した。また、低入札による賃金等の労働条件の悪化や下請業者へのしわ寄せを防止するため、最低制限価格を設定した入札を実施している。資材高騰対策として、契約後の資材価格等の急激な変動に対し、インフレスライド条項を適切に運用し直近の実勢価格を反映した変動契約を行うよう対応している。施行時期の平準化対策として、工事閑散期となる四月から六月の発注量を上げるための取組を検討していく。



震災の対策について

大橋 建太 議員

問 数百年に一度の災害に襲われても、市民が安心して生活を送れるように、いま一度防災に努める必要がある。①震度六程度の大規模な地震を引き起こす活断層は、市内に存在しているか。②市内の公共施設並びに市内住宅は、どの程度耐震化が行われているか。③防災行政無線は市全体に伝わる前提で設置してあるのか伺う。

答 旧豊浦町から旧村松町までの長さ約三十キロメートルの月岡断層帯がある。最大M七・三程度の地震の発生が今後三十年以内にほぼゼロから一%の確率で想定されている。震度六程度の規模な地震に耐えうる基準である、市内公共施設の耐震化率は九七%、住宅は約七六%である。全国平均が八二%、県八〇%であるため、改善を目指し今議会において耐震改修費補助の上限を六十五万円から百二十万円へ拡充した。防災行政無線の屋外拡声子局は二百八基整備してある。気象条件によって聞き取りにくい場合もあるため、あんしんメールや自動音声サービス、今年度から開始されたLINEなどで代替的に確認してほしい。



感染症対策について

佐藤 良徳 議員

問 令和五年五月八日から新型コロナウイルス感染症法上の分類を二類相当から季節性インフルエンザなどと同じ五類相当へと移行してから初めての冬。国内の感染者数は、昨年十一月から今月初旬にかけて増加し、オミクロン株から発生した新たな変異株への置き換わりも進んでいる。五類移行後約十か月となるが、本市の感染状況と感染予防の対応について伺う。

答 四月以降の新型コロナウイルスワクチンの接種については、令和六年度から定期接種化されることとなり、新年度予算案で提出している、高齢者などの重症化リスクを低減させるための接種費用の負担について支援していきたいと考えている。費用負担の支援については、季節性インフルエンザと同様に、六十五歳以上の高齢者と六十歳から六十四歳の障害を有する人で心臓などに障害のある身体障害者一級程度の方が対象となる。感染症対策については、引き続き保健所や関係機関と連携して感染対策に努めていく。

主な議案の議決結果【第1回 2月定例会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

[illegible]

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

※2 この議案は、議決に出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決で、この場合は議長も表決に加わります。

主な議案の議決結果【第1回 2月定例会】

【○：賛成、●：反対、－：欠席】

提出者	審 議 案 件		本 会 議 議 決 結 果	議 案 概 要																			
				議 員 名（議席番号順）																			
				1 魚 野 洋 樹	2 阪 井 明 子	3 小 林 泰 訓	4 鶴 巻 裕 子	5 大 橋 建 太	6 佐 藤 良 徳	7 山 田 正 良	8 波 塚 静 亮	9 深 井 邦 彦	10 桑 原 一 憲	11 白 井 妙 子	12 佐 藤 浩	13 長 谷 川 政 弘	14 佐 藤 良 民	15 鈴 木 政 一	16 熊 倉 雄 吾	17 剣 持 雄 吾	18 羽 下 貢	19 阿 部 周 夫	20 林 茂
市	議第28号	令和５年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●		
	議第29号	令和５年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第６号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●		
	議第30号	令和５年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●		
	議第31号	令和５年度五泉市水道事業会計補正予算（第６号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●		
	議第32号	令和５年度五泉市下水道事業会計補正予算（第６号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●		
	議第33号	令和６年度五泉市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第34号	令和６年度五泉市国民健康保険特別会計予算	可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	議第35号	令和６年度五泉市介護保険特別会計予算	可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	議第36号	令和６年度五泉市川東財産区一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第37号	令和６年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	議第38号	令和６年度五泉市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
	議第39号	令和６年度五泉市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
議第40号	令和５年度五泉市一般会計補正予算（第13号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
請願者	請願第1	若者も安心できるよう物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める請願	不採択	●	○	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●			
議員	発議第1号	五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第2号	五泉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

※2 この議案は、議決に出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決で、この場合は議長も表決に加わります。

発議について

— 一次の発議を可決しました。 —

◆発議第1号

五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

◆発議第2号

五泉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

【内 容】

令和6年4月1日に改正地方自治法が施行されるに伴い、会議規則並びに委員会条例の一部改正を行うもので、議会のデジタル化に関するもの、常用漢字の変更に伴う字句及び現在の規定では運営上の支障となり得る条文を整理するもの、現在の社会情勢等に照らし文言を整理するものが、主な改正の内容となります。



編集後記

今年は雪が大変少ない冬でございましたが、三月になってもなかなか気温が上がらず、ようやく桜が咲き始めた頃に本記の筆を執っております。

さて、先の議会においてごみの捨て方について議論がなされました。燃えるごみは指定の袋を使用し、今まで燃えるごみと同様の扱いであった容器包装プラスチックは分別して捨てることとなります。双方ともに今年の十月から試行し、来年四月からの本格実施を目指します。

市の広報活動を通じて市民の皆様へ呼びかけを行っていきますので、事前にしっかりとルールをご確認いただき、持続可能な五泉市の実現に向けて、市民の皆様のご理解、ご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。ご不明点がございましたら市役所の環境保全課までお問い合わせください。

新年度に突入しました。気持ちを新たに、良き年度にしていきましょう。

■広報委員会

委員長	大橋 建太
副委員長	阿部 周夫
委員	桑原 一憲
〃	山田 正良
〃	佐藤 良徳
〃	鶴巻 裕子
〃	魚野 洋樹

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911